

## まちづくり基本構想（中間案）

津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会  
まちづくり基本構想策定委員会

平成14年9月30日

## 1 目的

まちづくり基本構想は、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、嬉野町、美杉村の11市町村の合併による新市のまちづくりにおけるビジョンを、津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会が住民の皆様にお示しするものであります。

まちづくり基本構想は、まちづくりの理念・基本的な方向などの考え方をまとめたものであり、新市の具体的な事業を盛り込む建設計画の土台の部分にあたります。

また、まちづくり基本構想は、11の市町村が合併した場合のビジョンであるため、現在の11市町村が個々の立場で策定した総合計画とは、考え方の基本的な前提条件は異なります。

## 2 目標とする期間

目標とする期間は、激しく変動する政治社会、経済情勢を踏まえ、建設計画が5年から10年程度となっていることにも留意し、10年とします。

建設計画とは、市町村の合併に際し、合併した新市の住民に対して、新市の将来の進むべき方向、行財政運営の基本事項、新市の行っていく事業、公共施設の統合整備に関する事項などを示し、これによって住民が合併の是非を判断するという、いわば合併した新市のマスタープランの役割を果たすものです。

建設計画を基礎として、様々な財政支援措置が講じられることとなります。

### 3 1 1 市町村の合併によるまちづくりの意義

#### ( 1 ) 自立し得る自治体を目指した合併の必要性

平成の時代における市町村合併の目指すものは、市町村が地方分権の進んだこれからの時代を「自立した自治体（地方政府）」として、住民がそれぞれの地域にあった豊かさを享受しながら暮らしていける社会を築くことです。

従って、ただ合併すれば良いというものではなく、圏域としての一体感、一体的発展の可能性、20年後30年後の将来に自立した自治体であり得るのかどうか等を考えながら検討していく必要があります。

少子・高齢化の進展などに伴い、多くの市町村では、人口の減少によって税収入が減少する一方で、高齢者福祉など増え続ける行政需要への対応のため支出が増加するという、著しく硬直化した財政構造に陥りつつあります。

また、住民の活動は既に様々な形で広がっており、環境保全や防災、介護保険など、暮らしの安全と安心の確保に結びつく施策の実行に当たっても、現在の市町村の行政区域を越えた対応が欠かせなくなってきました。

このような市町村の現状を考慮すると、本格的な地方分権時代を迎えようとする今日において、地域自らの力で行財政の基盤を強化し、地域課題に対応した政策実現能力を確保していくためには、行政サービスの供給主体である市町村の枠組そのものを見直し、時代に即したかたちに変えていく必要があります。

#### ( 2 ) 一体感のある圏域

この11市町村の圏域は、旧藩政時代には、その大部分が藤堂藩に属し、明治以降は県庁所在の県都として歴史的に一体感を保ってきました。

また、この地域を流れる安濃川、雲出川は、古くから利水や水上輸送などに重要な役割を担い、流域に住む人々は、上流に布引山地を仰ぎ、下流には伊勢湾を望みながら、流域圏としての一体感を共有してきました。

住民の日常生活における行動範囲も、在住する市町村の枠を超えて11市町村の圏域に広がりを見せており、圏域内で通勤する人が81.7%、通学する人が71.3%、買い物をする人が83%、医療を受ける人が91.5%などと非常に高い割合を占めるなど、圏域内での強い結びつきが見られます。

行政においても、ごみ処理や消防、介護保険といった住民に密接に係る事務の多くを広域行政によって共同処理しています。

### ( 3 ) 一体的なまちづくり

先に述べたとおり、本圏域のほとんどが上流から下流まで地形的にまとまっています。合併により市町村の区域が取り払われることで、山から海まで一体的なまちづくりに取り組むことができます。

これまでは同じ圏域であっても、どうしても自分達の暮らしている市町村の区域にとらわれがちでしたが、これからは圏域内の水や空気や緑を自分たちの共有財産であるという認識のもとに、「同じ市民として」守りあったり、利用しあったりすることが可能になります。水を育み災害を防いでくれる森林・農地、さらには下流域の海を守るための施策を一体的に行うことができ、安全で安心な生活環境づくりができるようになります。

### ( 4 ) 自立可能な規模

地方分権の進展に伴い、住民サービスは住民に一番身近な市町村で行うことを基本とし、国や県から多くの権限が市町村に移されることとなります。これに対応し、より良いサービスを住民に提供するためには、財政的な裏づけと職員の資質の向上が必要です。11市町村での合併であれば、合併による国からの財政上の特典が切れた後や、国から市町村に配分されている交付税などの見直しがされたとしても、健全な財政運営が期待でき、職員も業務を専門的にこなすことが可能な人数を確保できます。

さらに、30万人都市として中核市になれば、保健所や都市計画の仕事など県の権限の多くが移譲されることにより、事務手続きの迅速化・効率化や地域住民へのサービスの向上を図ることができ、国や県に頼らなくても良い、真に自立した自治体として、これからの成熟社会を迎えることができます。

## 4 新しいまちづくりの基本理念

### ハートのまちづくり

#### ～日本のまん中、三重の県都、心の通う30万の中核都市～

津・久居・安芸郡・一志郡市町村合併問題協議会を構成する市町村の圏域は、豊かな自然、温暖な気候に恵まれ、さらには、県都であることから、教育、医療、文化などの施設にも恵まれ、多くの住民が健康で心豊かに静かな環境で暮らしている地域であります。

この環境を、将来も守っていき、さらに充実するために、協議会を構成する11市町村が合併を行い、「ハート」を重視したまちづくりを進めていきます。

すなわち、「ハート」とは、「心」という意味と「中心部」を意味します。

「心」は、「智慧」・勇気の意味であり、「ハートのまちづくり」とは、11市町村の住民自らが「智慧」と勇気を発揮して、合併後の新しいまちを創造していくことを意味します。

さらに、「心」は、あらゆる人間活動の源であり、ここから社会の新しい価値ある「智慧」が生まれ出されます。

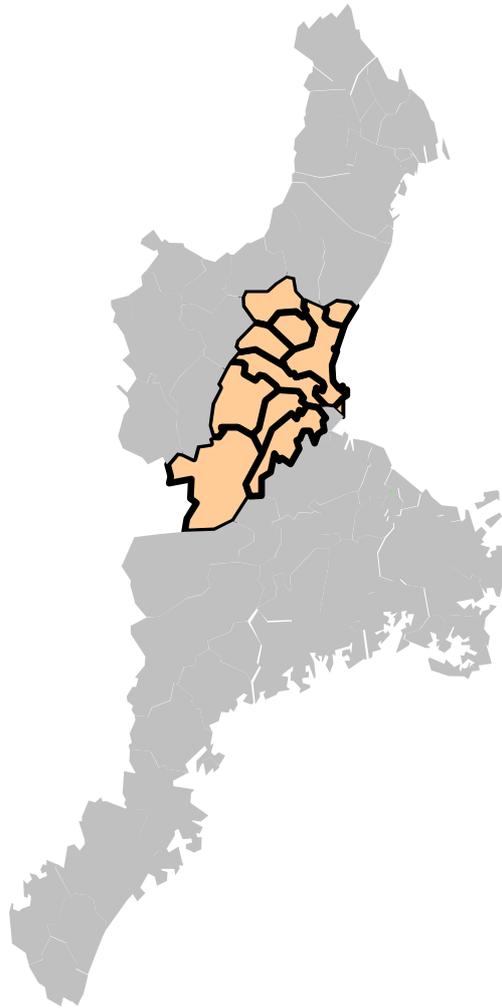
そこで、「心」は、

- ・心の安寧を図る「安心・安全」
- ・人材を育て、社会に送り出す「人づくり」
- ・心の豊かな「文化」
- ・人と自然にやさしい「環境」
- ・人と世界を結ぶ「情報」
- ・心と心がふれあう「交流・対話」
- ・活力の源「産業・労働」

につながっていきます。

## 理念図

# ハートのまちづくり ~日本のまん中、三重の県都、心の通う30万の中核都市~

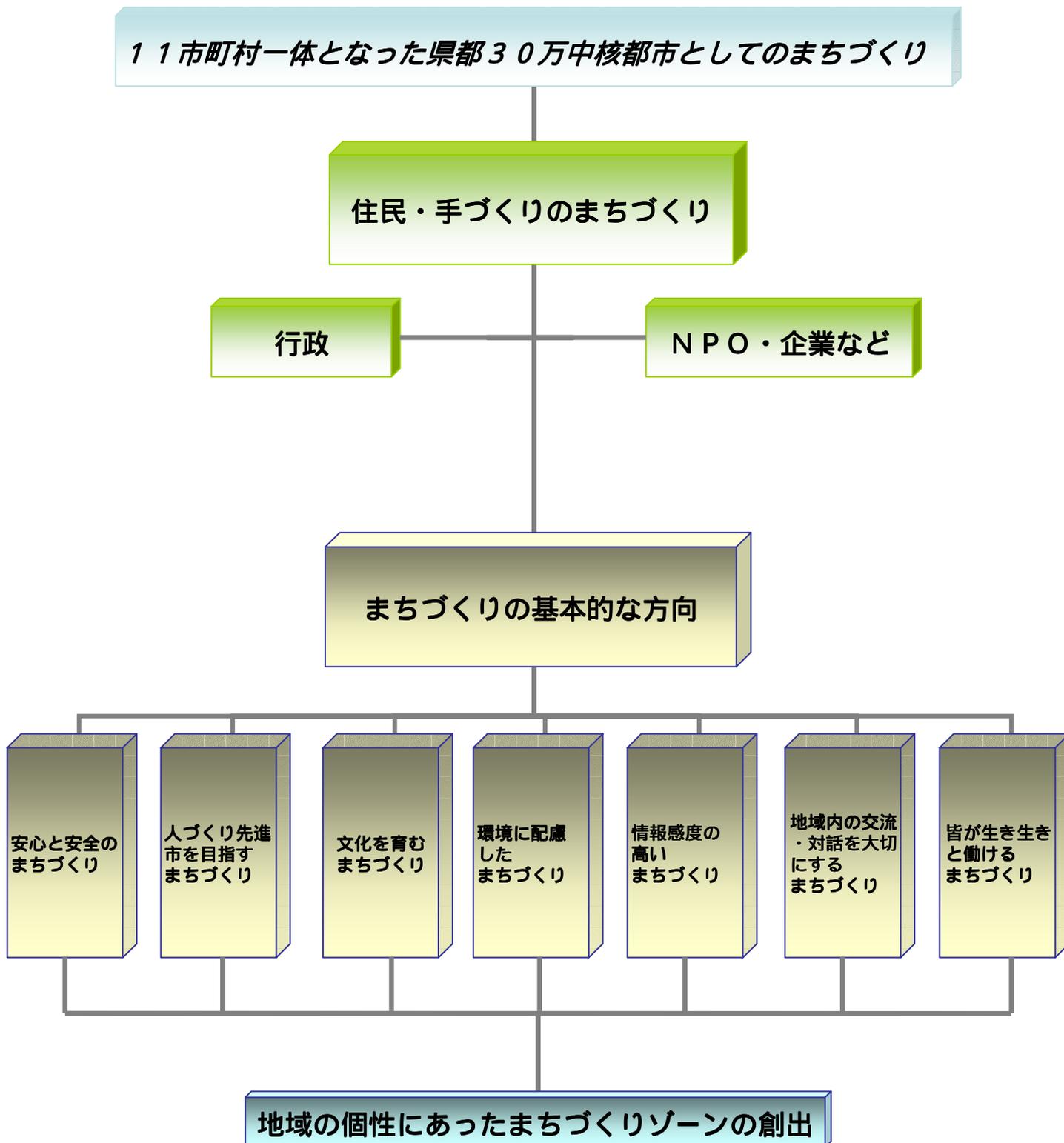


また、「中心部」は、合併問題協議会を構成する11市町村が、日本かつ三重県のまん中にあり、江戸時代は藤堂藩の「都」、現在は県都で、文化・教育・交通の拠点であることを意味します。さらに、30万の人口をもち、三重県に占める存在感からも、中核の都市となることができます。

これらの「心」を大切に、「中心部」である利点を十分活かし、11市町村のそれぞれの住民の心が通い合う、まちづくりを一体となって進めていきます。

## 5 新しいまちづくりの基本的な方向

### 概念図



## (1) まちづくりの基本的な考え方

### 1 1市町村一体となったまちづくり

津・久居・安芸郡・一志都市町村合併問題協議会を構成する11市町村は、共通の歴史・文化・豊かな自然を有し、通勤、通学、通院、買物などの生活圏として、また、ごみや消防などの業務を共通で行う広域行政圏としても一体感のある地域です。

この一体感ある地域において、住民相互の心が通い合い、住民の個性、地域の特性・伝統・文化などの個性が輝き、それぞれの住民、地域がお互いにその個性を尊重して、共有のものと認識し、地域同士の活発な交流が行われる、11市町村が一体となったまちづくりを進めていきます。

## (2) まちづくりのあり方

### 住民・手づくりのまちづくり

まちづくりは、自立した責任ある住民自らが主役となり、行政、NPO、企業などとの連携を図りながら、住民の能力・感性や地域の個性を活かしたまちを作っていくという「手づくりのまちづくり」を行っていきます。

NPOとは、「民間非営利組織」のことであり、営利を目的とせず、自発的に社会的な活動を行う団体のことです。

### 行政のあり方

行政は、地方分権時代に相応しい、自立した責任ある効率的な行政経営体として、次のとおりまちづくりを進めていきます。

少子高齢社会への対応を図り、現在の各種サービスを今後も維持、充実していくために、合併による行財政の効率化などにより、安定した財政基盤の確立を図るとともに、住民に財政状況をわかりやすく説明していきます。行政の情報を積極的に公開・提供して、共有することにより、住民が自覚

して責任をもって、まちづくりに参加できる環境を整えます。

地域の個性を大切に、実情にも配慮しながら、新市の中央部と周辺部で政策的な面などで格差の生じないまちづくりを進めていきます。

合併によりまちが大きくなっても、新市の中心部、周辺部にかかわらず、地域の住民の声を、きめ細かく、迅速、公平に把握できるようにする一方、住民自らが行えるサービスについては、住民が自覚・自立して、責任をもって、取り組むことができるシステムを構築します。

地方分権の時代では、行政主体の能力の違いにより、行政サービスに差が生じることから、職員の専門性を高め、政策立案能力などの向上を図ることにより、充実した行政サービスを提供します。

### (3) まちづくりの基本的な方向

住民、地域、NPO、企業、行政などが協働・連携しながら、次の方向にそって合併後の新しいまちづくりを進めていきます。

#### 安心と安全のまちづくり

少子高齢社会を迎え、住民が安心して健康的に暮らしていくため、11市町村の合併により、個々の市町村で行われている住民の福祉、保健、医療など、サービスの一元化とその向上を図り、安定的に提供していきます。

各種の自然・人的災害の発生を防止するための安心、安全のまちづくりを、新市の圏域一体となり進めていきます。

高齢者、障害者をはじめとした住民誰もが、施設のハード面はもとより、社会的・心理的差別などのソフト面でも障害のない(バリアフリー)、安心して、安全に暮らせるまちづくりを進めていきます。

## 人づくり先進市を目指すまちづくり

こどもたちが、地域の豊かな山、川、湖、海などの自然、特色ある文化・歴史などに直接触れ、豊かな心を育む教育を推進します。

新市の圏域にある三重大学、三重県立看護大学、三重短期大学、高田短期大学の高等教育機関と連携しつつ、有為な人材の育成に協力します。

国際化や情報化などに対応し、創造性豊かで、たくましく未来を開拓できる人材、世界に誇れる人材を育成するため、個性や能力が活かされた教育を行っていきます。

## 文化を育むまちづくり

新市には、県都であることから、多様で高質な公共施設が集積しています。合併による新市の一括運営・管理のもと、機能分担による施設の個性化を行い、地域住民一人一人が文化の香り高い、潤いのある生活を送れるよう、文化・レクリエーションの振興を図っていきます。

## 環境に配慮したまちづくり

新市の水源でもあり、防災機能を有する自然豊かな山・川・湖、さらには海亀が卵を生みに来る海岸線、精神的・物質的にも豊かな恵みを与えてくれる伊勢の海を、後世に引き継ぐよう大切に保全していきます。11市町村の圏域が一つになることにより、住民も共通の財産としての認識を持てることができ、行政と協働して、一体的に保全することができます。

自分たちのまちの生活環境は自分たちで守るという考えのもと、自然と調和した循環型社会づくりのため、生活環境の保全、省エネルギーと新エネルギー利用の促進、ごみの減量化とリサイクルの推進などを行っていきます。

住民が快適な生活を実感するため、公園、下水道等の環境基盤の整備を行っていきます。

まちの生活環境の向上を図るため、景観に配慮したまちづくりを行っていきます。

## 情報感度の高いまちづくり

新市圏域の既存のケーブルテレビなどの情報ネットワークの活用も視野に入れながら、住民の利便性を高め、行政の効率化を図るために、各種サービスの情報化を推進していきます。

## 地域内の交流・対話を大切にすまちづくり

新市における各地域間の活発な交流を促進するため、既存の交通基盤も考慮しながら、交通アクセス、交流・対話の核となる拠点づくりを行い、新市の各地域を循環する交通基盤を、ソフト、ハードの両面から整備していきます。

新市での住民の一体感を高めるため、こどもから高齢者までの幅広い年代が交流・対話できる機会を、地域の特性を踏まえた事業を開催することなどにより創出していきます。さらには、地域の枠を超えて、他地域、他国との交流・対話の機会を設けていきます。

## 皆が生き生きと働けるまちづくり

新市では、農業、林業、漁業、商業、工業の分野において、地域の特色、資源、人材などを活かした、意欲のある事業者の産業活動などに支援を行い、若者などが地域に定着できる活力のあるまちづくりを進めるとともに、雇用の確保を図っていきます。さらには、既存の産業分野だけでなく、新市の高等教育機関との連携により環境、福祉、健康、教育など住民に密着した産業の振興や、情報、医療、バイオ、新素材などの知識集約産業の誘致を進めていきます。

バイオとは、「バイオテクノロジー」のことであり、生物を工学的見地から研究し、品種改良や医薬品・食品の製造に応用する技術をいいます。

## 6 地域の個性にあったまちづくりゾーンの創出

新しいまちづくりの基本的な方向を踏まえて、新市の各地域のそれぞれの人的・物的資源・持ち味などを活かした手作りのまちづくりを進めていきます。

これら地域独自の個性を活かした手作りのまちづくりを行っていくことにより、新市には、地域の個性にあった多種多様なまちづくりゾーンの創出が期待されます。